**作成例２（４）宣誓書【理事】**

・再任であっても、この様式を用いて欠格事項の確認を行うこと

・１枚の用紙に連署し、まとめて宣誓をとってもよい

・この様式は「個人→学校法人理事長宛て」の提出様式（県への提出は不要）

・「理事長」➤新たに学校法人を設立する場合は「設立代表者」とすること

宣誓書

　私は、次のいずれにも該当していないことを宣誓します。

1. 法人
2. 精神の機能の障害により職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思

疎通を適切に行うことができない者

1. 拘禁刑以上の刑に処せられた者
2. 教育職員免許法第１０条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者
3. 教育職員免許法第１１条第１項から第３項までの規定により免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 私立学校法の規定に違反し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者
6. 学校法人が第１３５条第１項の規定による所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた場合において、その解散の日前３０日以内に当該学校法人の役員であった者でその解散の日から２年を経過しないもの
7. 第３３条第３項若しくは第４８条第２項の訴えに基づく確定判決によって学校法人の役員を解任され、又は第１３３条第１０項の規定による勧告を受けて学校法人の役員を解任され、解任の日から２年を経過しない者

３「拘禁刑以上の刑に処せられた者」は令和７年５月３１日までは

「禁錮以上の刑に処せられた者」とすること

以下この作成例において同じ

○○年○○月○○日

　　学校法人　○○学園

　　理事長　　○○○○

　　氏名

**作成例２（４）宣誓書【監事】**

宣誓書

　私は、次のいずれにも該当していないことを宣誓します。

1. 法人
2. 精神の機能の障害により職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思

疎通を適切に行うことができない者

1. 拘禁刑以上の刑に処せられた者
2. 教育職員免許法第１０条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者
3. 教育職員免許法第１１条第１項から第３項までの規定により免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 私立学校法の規定に違反し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者
6. 学校法人が第１３５条第１項の規定による所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた場合において、その解散の日前３０日以内に当該学校法人の役員であった者でその解散の日から２年を経過しないもの
7. 第３３条第３項若しくは第４８条第２項の訴えに基づく確定判決によって学校法人の役員を解任され、又は第１３３条第１０項の規定による勧告を受けて学校法人の役員を解任され、解任の日から２年を経過しない者

○○年○○月○○日

　　学校法人　○○学園

　　理事長　　○○○○

　　氏名

**作成例２（４）宣誓書【評議員】**

宣誓書

　私は、次のいずれにも該当していないことを宣誓します。

1. 法人
2. 精神の機能の障害により職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思

疎通を適切に行うことができない者

1. 拘禁刑以上の刑に処せられた者
2. 教育職員免許法第１０条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者
3. 教育職員免許法第１１条第１項から第３項までの規定により免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 私立学校法の規定に違反し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者
6. 学校法人が第１３５条第１項の規定による所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた場合において、その解散の日前３０日以内に当該学校法人の役員であった者でその解散の日から２年を経過しないもの
7. 第３３条第３項若しくは第４８条第２項の訴えに基づく確定判決によって学校法人の役員を解任され、又は第１３３条第１０項の規定による勧告を受けて学校法人の役員を解任され、解任の日から２年を経過しない者

○○年○○月○○日

　　学校法人　○○学園

　　理事長　　○○○○

　　氏名

**作成例２（４）宣誓書【会計監査人】**

宣誓書

　私は、次のいずれにも該当していないことを宣誓します。

1. 公認会計士法の規定により、第百三条第二項に規定する計算書類について監査をすることができない者
2. 学校法人の子法人若しくは子法人役員から公認会計士若しくは監査法人の業務以外の業務により継続的な報酬を受けている者又はその配偶者
3. 監査法人でその社員の半数以上が前号に掲げる者であるもの

○○年○○月○○日

　　学校法人　○○学園

　　理事長　　○○○○

　　　氏名